

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：27104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380753

研究課題名(和文)「介護支援専門員による高齢者虐待の予兆察知と支援の課題」

研究課題名(英文) Issues of awareness and support for Elder Abuse by Care Managers

研究代表者

本郷 秀和 (HONGO, Hidekazu)

福岡県立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：90405556

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)： 介護支援専門員に対する実態調査からは、介護支援専門員が担当している高齢者の世帯状況、介護支援専門員の基礎資格による高齢者虐待の予兆に関する捉え方の違い、介護支援専門員からみた地域包括支援センターへ的高齢者虐待に対する支援ニーズとソーシャルワークの必要性等が明らかになった。地域包括支援センターにおけるヒアリング調査からは、介護支援専門員の虐待の認識の多様性、専門職としてのスキル不足、家族(虐待者)との距離感の近さが相談・通報を阻害していることが明らかになった。地域包括支援センターに求められる後方支援としては、虐待対応の研修の強化及び相談対応や連絡調整会議等を通じた連携の強化が挙げられた。

研究成果の概要(英文)： The results of the survey research on the care manager clarified the household situation of the elderly person whom a care manager was in charge of, the differences of the awareness of the signs on elder abuse which depend on the type of their required qualification and the significance of social work for elder abuse carried out by the community general support centers.

From the interview research on the community general support centers, it became clear that variety of the recognition of the abuse of the care manager, the lack of professional skill, and the close relationship with the family of the abused elderly inhibited consultation and report. Logistical support expected of the community general support centers included reinforcement of the training to respond to abuse and enhancement of the cooperation through consultation and the coordination meeting.

研究分野：高齢者福祉

キーワード：高齢者虐待 養護者による虐待 介護支援専門員 地域包括支援センター

1. 研究開始当初の背景

「平成 22 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況に関する調査結果」(厚生労働省)における養護者による虐待判断件数は 16,668 件であり、平成 21 年度調査より 6.7% 増加した。また、介護支援専門員が高齢者虐待を最も発見しやすい立場にあることも明らかにされている。その他、高齢者虐待には簡単に判別できないグレーゾーンが多いことや高齢者に対する不適切な扱いや望ましくない扱いが高齢者虐待の発端になることが指摘されており(黒田:2006)、介護支援専門員が虐待予兆の発見者として機能することが期待される。加えて、家族介護の負担増大等を原因とする虐待の発生では、その前段階での介護支援専門員等による「気づき」が重要であることもすでに指摘されている(加藤:2011)。

研究代表者は福岡市、北九州市における介護支援専門員(居宅介護支援事業所)に対する実態調査を 2012 年度に実施し、介護支援専門員の基礎資格の違いによって虐待察知の視点や能力に違いがあることを明らかにしている。また、この調査においても、介護支援専門員の約半数は高齢者自身が取り組む虐待回避行動のトレーニング体制を社会的に整備する必要性を感じていた(福岡市 47.4%、北九州市 52.6%)。

2. 研究の目的

研究対象者は全国の介護支援専門員とした。その理由は、我が国では介護保険制度上の要介護高齢者が虐待を受けやすいことがある(高齢者虐待調査;厚生労働省)。本研究のねらいは家庭内で虐待により泣いている高齢者や、虐待に対する回避行動を諦め、我慢を強いられている高齢者(潜在的虐待を含む)などを 1 人も発生させない地域社会を形成し、高齢者の尊厳を取り戻すことにある。

したがって、研究目的の 1 つ目の柱は、介護支援専門員の虐待予兆の捉え方・虐待発見と対応に関する支援の必要性和課題の発見である。基本プロセスとして、先行研究や高齢者虐待の全国的状況を踏まえ(厚生労働省調査等を活用)、要介護・要支援高齢者に対するケアプラン作成業務を日々実施している居宅介護支援事業所の CM(対象者は事業所毎 1 名)に対する実態調査を行う。

上記の結果を踏まえて、研究目的の 2 つ目の柱は、介護保険制度の保険者でもある市町村が設置(委託含む)する地域包括支援センターでの虐待対応の実態と CM 支援のポイントを把握し、地域包括支援センターが介護支援専門員を後方支援する上での課題を把握することである。

次いで、フィンランド(ヘルシンキ市)の高齢者シェルター協会や自治体・介護サービス事業所等の対応の実際を訪問調査により

把握し、我が国の地域包括支援センターにおける介護支援専門員支援の在り方・方法を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 介護支援専門員への実態調査

調査対象

調査対象地域は我が国の政令市から 6 市とした。調査対象都市の抽出手順は、全国の政令市(20 市)のホームページを参考に政令市を高齢化率が高い順に並び替え、高齢化率が高いもの(「北九州市」26.2%、「静岡市」25.9%)、中間に位置するもの(「岡山市」22.9%、「熊本市」22.1%)、高齢化が低いもの(「福岡市」18.5%、「仙台市」20.0%)という 3 層に区分し、その中から任意で抽出した。各政令市の高齢化率は平成 25 年 3 月 30 日現在の「住民基本台帳要覧」を使用し、20 政令市のうち高齢化率が同率のものも複数存在したため、中間に位置するものとして、高齢化率が 9 位の「岡山市」と 10 位の「熊本市」を採用した。

調査対象者は調査対象都市の各居宅介護支援事業所の CM(1 名)である。その抽出手順は、居宅介護支援事業所を WAMNET から全数抽出(事業所数は 2014 年 10~11 月現在)、事業所毎に 1 名の CM を対象者とした。

調査方法と倫理的配慮

調査方法は郵送調査法(質問紙調査)である。調査時期は 2015 年 7 月 5 日~28 日、回収率は全体で 33.3%(回収数 542/1629)、地域別では「北九州市」31.3%(回収数 106/339)、「静岡市」26.1%(回収数 55/211)、「岡山市」29.0%(回収数 56/193)、「熊本市」36.7%(回収数 83/226)、「仙台市」30.9%(回収数 82/265)、「福岡市」38.1%(回収数 151/396)である。

倫理的配慮としては、質問紙調査の書面に調査結果の使用範囲を明示し個別の事業所名及び回答者が特定されないこと(無記名での回答)、調査協力は任意であり回答を拒否しても不利益を生じないことを書面で説明し、本調査の同意を得た。

(2) 地域包括支援センターへのインタビュー調査

調査対象

(1) の調査対象であった「北九州市」、「岡山市」、「熊本市」、「仙台市」、「福岡市」における無作為抽出した地域包括支援センターに勤務する高齢者虐待相談を主対応する社会福祉士等(高齢者虐待相談の主対応者)1 名または 2 名(協力が得られた全 8 箇所)に協力を依頼した(「静岡市」は調整がつかなかったため、対象から除外した)。

調査方法と倫理的配慮

地域包括支援センターごとに半構造化面接を実施した。調査項目作成にあたっては、(1) の調査結果を参考にし、地域包括支援センターと介護支援専門員との連携・協働や

支援の状況等について共同研究者間で協議し、質問項目を作成した。

分析プロセスは、得られた録音データから逐語記録を作成し、質問項目ごとの語り（文書セグメント）を抽出し、その内容を要約し、KJ法を用いてサブカテゴリ、カテゴリへと分類を進めた。その際、文書セグメントにおいて、分析の信頼性及び妥当性を担保するため、分析視点を定めた上で共同研究者間での検討を繰り返した。

インタビュー調査の倫理的配慮に関しては、福岡県立大学研究倫理部会における承認（承認番号：H28-17）を得た。さらに、インタビュー調査実施の前に、個人情報の保護や研究データ保管方法及び処分、ICレコーダーでの録音、結果の公表等について、文書と口頭で説明をし、同意書にサインをして頂いた上で、調査を実施した。なお、調査実施期間は2016年11月11日～2017年3月15日であった。

（3）フィンランドでの現地調査

調査対象

フィンランドの自治体、高齢者シェルター協会、サービス付住宅、ガイウス財団（民間非営利組織）、介護士養成校における担当職員

調査方法

2017年9月にインタビュー調査を行った。

4. 研究成果

（1）介護支援専門員への実態調査

結果として、全てのCMに虐待遭遇経験があるため、虐待兆候の認識を備えておく必要があること、殆どのCMは、虐待兆候が考えられる状況の利用者及び同居家族を抱えていること、同居者がいる場合は「高齢者のみ」よりも「息子等同居」に注意が必要なこと、CMの虐待兆候の認識は高いとは言えないこと、などが考えられた。また、6政令指定都市別及び高齢化率からみた調査結果には差がある部分も生じていた。

基礎資格別にみた高齢者虐待の認識に関する介護支援専門員の課題としては、1）3職種とも虐待に関する認識力の向上が必要であり、2）3職種とも担当経験により虐待兆候の認識を高めてはいるが、基礎資格により差がみられること、3）虐待の早期発見にあたり、「准看護師・看護師」は利用者の観察、「介護福祉士」はサービス事業所との連携、「社会福祉士・精神保健福祉士」は養護者に対する観察力を重視しやすいことなどのように、基礎資格により認識に違いがあることが明らかになった。と同時に、コミュニケーション、信頼関係、本人と環境の観察力とアセスメント、住民・養護者・事業所との連携とネットワークなどが共通する課題であるとも考えられた。

（2）地域包括支援センターへのインタビュー調査

結果として、次の5点が明らかになった。センターは、CMの虐待の発見力を向上させるために、センター側からCMに働きかけ、連携しやすい関係性を構築することを試みていること。

CMの虐待兆候の発見力や実践力をさらに高めていくための研修を強化し、マニュアル等を作成し、CMの相談・通報を促進させたいと捉えていること。

センターとCMの連携の意義は、CMが築いてきた被虐待者や家族（虐待者）との信頼関係及びCMの持つ情報に基づき、センターと協働で虐待対応を行うことにより、多角的な支援を実施できること。

連携の課題は、CMによって虐待の認識や対応における姿勢が異なることやCMの専門職としてのスキル不足があること、CMと家族（虐待者）の距離感の近いことに伴い、センターへの相談・通報を阻害していること。

虐待に関するCMが抱えやすい悩みについては、本人や家族（虐待者）との関係性が壊れることと被虐待者、虐待者の双方に問題があることの2点が挙げられ、CMがセンターに相談・通報することの阻害要因と共通していること。

以上のことから、センターによるCMの後方支援の課題としては、第一に虐待対応の研修の強化が挙げられる。特に、センターとCM、関係機関における虐待の認識及び虐待兆候の認識に対する判断基準の共有化やCMの権利擁護の視点に基づいた専門職のスキルの向上に関する研修を強化していくことが求められる。

第二に、センターによるCMの個別的な相談対応や連絡調整会議等を通じた連携の強化が挙げられる。センター側からCMの個別的な相談対応の機会や連絡調整会議等を通してCMにアプローチをし、良好な関係性を構築していくことにより、連携体制の構築が促進されるのではないかと考える。そして、センターが中心となり、CMを含めた関係職種間でのネットワークを構築し、CMと家族（虐待者）の関係性を支えることで、虐待の兆候を発見したCMが相談・通報することを躊躇しない環境を作ることができると考える。

（3）フィンランドでの現地調査

フィンランドの高齢者関連機関及び教育機関で実施したヒアリング調査結果の一部の要約を紹介した。フィンランドでも少子高齢化への対応や介護従事者の確保が迫られているが、高福祉高負担の意識が定着している印象を受けた。

フィンランドの教育は義務教育（無料）を除き、年齢に関わらず原則無料で利用できることなど自由度も高く、世界学力テストで上位にあるフィンランドの教育体制を参考にできる点があると考えられた。また、高齢者虐

待への対応として、日本ではシェルターの活用は進んでいないが、高齢者ケア機関である老人ホームでの対応が充実していることも推測された。そのほか、高齢者施設の利用負担やケアの考え方（特に終末期）など日本が学ぶべき点も多いと思われる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 6 件)

- (1) 本郷秀和・村山浩一郎・松岡佐智・畑香理「フィンランドにおける高齢者虐待の関連機関の状況 - 2017 年度ヒアリング調査結果の要約報告 - 」, 『地域ケアリング』Vol.20.No.5. (株)北陸社, 2018 年 5 月, 92-99, 査読無。
- (2) 松岡佐智・本郷秀和・畑香理・田中将太「高齢者虐待における地域包括支援センターと介護支援専門員の連携の意義と課題 地域包括支援センターにおけるインタビュー調査を通して」日本高齢者虐待防止学会発行, 『高齢者虐待防止研究』14 (1), 2018 年 3 月, 36-48, 査読有。
- (3) 本郷秀和・畑香理・鬼崎信好・永田千鶴「基礎資格別にみた高齢者虐待の認識に関する介護支援専門員の課題 6 政令市における看護職・介護職・相談援助職の視点の検討」日本社会福祉学会 九州部会発行, 『九州社会福祉学』第 14 号. 2018 年 3 月, 40-53, 査読有。
- (4) 本郷秀和・松岡佐智「介護支援専門員と高齢者虐待-基礎資格別にみた自由記述結果とインタビュー調査結果の要約-」, 『地域ケアリング』Vol.20.No.2. (株)北陸社, 2018 年 2 月, 88-93, 査読無。
- (5) 本郷秀和「高齢者虐待における介護支援専門員の課題 地域包括支援センターとの連携に向けて」『地域ケアリング』Vol19.No.4. 2017. (株)北陸館, 2017 年 4 月. 56-59, 査読無。
- (6) 本郷秀和「介護支援専門員の高齢者虐待の兆候の認識に関する現状と課題 政令指定都市における介護支援専門員の意識調査を通じて」日本高齢者虐待防止学会発行, 『高齢者虐待防止研究』13 (1), 2017 年 3 月, 48-65, 査読有。

〔学会発表〕(計 3 件)

- (1) 松岡佐智・本郷秀和・荒木剛・村山浩一郎・田中将太「高齢者虐待における地域包括支援センターと介護支援専門員の連携の課題 - ヒアリング調査の結果より - 」日本社会福

祉学会 第 58 回大会九州 部会 口頭発表 (会場:九州看護福祉大学) 平成 29 年 5 月.

- (2) 本郷秀和・畑香理・永田千鶴・鬼崎信好「基礎資格別にみた介護支援専門員の高齢者虐待の認識状況等に関する研究 -全国 6 政令市における質問紙調査を通じて-」日本社会福祉学会 第 58 回大会九州部会 口頭発表 (会場:九州看護福祉大学) 平成 29 年 5 月.
- (3) 畑香理・本郷秀和・永田千鶴・荒木剛「介護支援専門員の高齢者虐待の遭遇経験と兆候察知の現状-福岡市・北九州市に着目して-」日本社会福祉学会第 57 回大会九州部会 口頭発表 (会場:長崎ウエスレヤン大学), 平成 28 年 6 月.

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況 (計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

本郷秀和・村山浩一郎編集、鬼崎信好・永田千鶴・荒木剛・松岡佐智・畑香理・袖井智子・田中将太「介護支援専門員による高齢者虐待の予兆察知と支援の課題 地域包括支援センターにおけるソーシャルワークの役割」福岡県立大学附属研究所, 2018 年 3 月. (平成 26~29 年度科学研究費補助金基盤研究 C 研究成果報告書)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

本郷 秀和 (HONGO, Hidekazu)
福岡県立大学・人間社会学部・教授
研究者番号: 90405556

(2)研究分担者

永田 千鶴 (NAGATA, Chizuru)
山口大学・大学院医学系研究科・教授
研究者番号：50299666

鬼崎 信好 (KIZAKI, Nobuyoshi)
久留米大学・文学部・教授
研究者番号：90148958

君島 智子 (KIMIJIMA, Tomoko)
東北福祉大学・総合福祉学部・助教
研究者番号：90405910

荒木 剛 (ARAKI, Takeshi)
西南女学院大学・保健福祉学部・准教授
研究者番号：90465766

畑 香理 (HATA, Kaori)
福岡県立大学・人間社会学部・助教
研究者番号：90625310

村山 浩一郎 (MURAYAMA, Koichiro)
福岡県立大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：60389484

松岡 佐智 (MATSUOKA, Sachi)
福岡県立大学・人間社会学部・講師
研究者番号：00405557

田中 将太 (TANAKA, Shota)
久留米大学・文学部・助教
研究者番号：10787724